



千葉大学ユニオンニュース 第128号 2025年6月10日

編集・発行：千葉大学ユニオン 事務局：西千葉キャンパス学際研究棟（旧薬学部）1号館119室 メール：cuu@e-mail.jp
電話・FAX：043-290-2234 HP：<https://www.age.cc/~cuu/>（過去のニュースもご覧になれます）
☆職場でお困りのこと、お気づきのこと、ご質問・ご意見をお寄せください。

新たに千葉大学に就職・異動された皆さん！

ユニオン加入のすすめ

大学で働く私たちは、教育・研究・事務・管理運営・検査等多様な業務に日々力を尽くしています。しかし、仕事の現場では、労働条件や働き方に関する課題が生じることも少なくありません。特に、自分の部署内に閉じこもった状態であれば、不当な問題があつても、それを正しく評価する事さえも難しいでしょう。そんなとき、ひとりで悩まずに相談できる場として、ユニオンは大きな力になります。

ユニオンは労働者の声を集め、対話と交渉を通じて職場環境の改善を目指す場です。私たちの組合でも、これまでに賃金・雇用条件の改善、ハラスメント対策、非常勤職員の雇い止め問題など、さまざまな成果を積み重ねてきました。加入者が増えることで、より多くの声を大学側に届けることができ、交渉力も高まります。

加入はいつでも可能で、職種や雇用形態にかかわらず、どなたでも歓迎です。小さな不安や疑問からでもかまいません。まずは気軽に声がけください。また労働環境等に関する相談は、組合員でなくとも受け付けています。ぜひ一緒に、安心して働く職場をつくりていきましょう。

「R6年度人事院勧告における本学の対応」への申し入れに対する回答

2025年3月27日、本部事務局棟5階第一会議室において、人事院勧告への対応を巡る大学本部との協議が実施されました。出席者は、ユニオン執行委員4名、大学事務部関係者4名、その他の方を含む計11名でした。

主な議題は、「非常勤職員削減に関する懸念について」と「教職員の労働環境の悪化に対する懸念について」でした。これは、前年12月13日に行われたユニオン向けの説明会や同月23日等に行われた全学的な説明会を経ても、なお疑問や懸念が残っていた2点と

ぜひ千葉大学ユニオンにご加入ください！

して、ユニオンから申し入れを行ったものへの回答ということになります。

1点目の「非常勤職員削減」について、説明によれば、この削減対象は大学全体の非常勤職員ではなく、本部人件費により雇用されている非常勤職員に限定されており、教員所属の教室単位での雇用や外部資金による雇用等は対象外です。また対象となっている非常勤職員の削減そのものも、雇止めを無理に行ったり、無期転換職員の削減を優先するなどはせず、定年退職等による自然減を活用しつつ、雇用の安定性を確保しながら人員配置を見直す方針とのことでした。他方、当該部署の人数が減ることで、間接的に大学全体の業務負担が増加したり、いびつな懸念もあります。これについては、2点目の「教職員の労働環境の悪化」に関わる内容ですが、非常勤職員削減と並行して、事務の効率化を促し、教員側の不補充を補完するという方向性があることも事務局から説明がありました。

なお、特に、削減に伴う業務負担の増加への対応としては、2025年4月から「共通事務センター」が設置され、7月から本格稼働予定との回答を頂きました。同センターでは、旅費、雇用保険、マイナンバー対応、郵便業務などが集約され、大学全体での業務の効率化と負担軽減が期待されることでした。走り出しだばかりの部門のため、今後、同センターの存在による影響がどのような形で表れるのかをユニオンとしても注視したいと考えています。

大学側からは、ユニオンに対して、勧告に対する対応や方向性を示していただきました。一方で、この人事院勧告への対応については、厳しい運営費交付金の状況をはじめとして、千葉大学単体ではどうにもならないような事項が含まれています。本来的には、「人事院勧告は国」に対する勧告であることから、現状の訴えと要望を、学長をトップに、国大協などの組織とも合わせて、国に伝えていかなければいけません。今回の申し入れへの回答ではこうしたことに対する現在の状況や展望についての意見も交わされました。

私たちの労働環境は様々ですが、皆が安心感や充実感、期待感を持つことのできるよう、職種等の枠を超えた議論が必要です。ぜひ千葉大学の労働環境について、皆様の継続的な关心をお寄せください。

ユニオン選挙・総会のお知らせ

2025 年度の千葉大学ユニオン役員選挙を以下の日程で行います。ユニオン規約により、組合員の過半数の信任を得ることが選出の条件ですので、棄権される方が多いと選挙が成立しません。投票のご協力をよろしくお願ひします。

- ・選挙公示 6月4日（水）
- ・立候補受付 6月4日（水）～6月10日（火）
- ・投票期間 6月12日（木）～6月20日（金）

また、ユニオン総会を下記の日程で行います。これも委任状を含めた出席者が規約に定める人数に達しないと総会が成立しません。短い期間でのお願ひとなり、申し訳ありませんが、皆様のご協力をお願ひします。

- ・総会公示 6月12日（木）
- ・総会 6月25日（水）

退職される先生の送別会を行いました

去る 2025 年 3 月 17 日、千葉大学生協フードコート（西千葉）で、2025 年度末をもって千葉大学を退職される先生の送別会を開催しました。当日は、お声かけさせていただきました方のうち、理学系の安藤哲哉先生ならびに文・人社の山田賢先生のお二人にご出席いただきました。

現行の千葉大学ユニオンは、2004 年の国立大学法人化のタイミングで、その年の 7 月 22 日に結成されたもので、20 年近くの歴史を有しています。送別会にご出席いただいたお二人の先生は、設立当初、あるいは設立前からその只中にいらっしゃいましたので、興味深い出来事などを多々教えていただきました。改めて、ユニオンが存在することの意義を現執行メンバーで再確認しました。お二人の先生方ならびに、ユニオンにご尽力いただきました皆様、大変ありがとうございました。

労働法 Q&A: 国立大学法人と給与

Q: 2025 年度に入り、2024 年の人事院勧告（人勧）に沿って、千葉大学でも教職員の給与の条件が変わりました。その影響で、退職した教員の後任補充や職員の配置などに影響が出るのではないかといわれています。公務員給与についての人勧は、千葉大学での給与にどのようにかかわっているのでしょうか。

A: 2004 年度の法人化以降、国立大学法人の教職員の給与は、各法人が定める給与規程（就業規則）によって決まっています。本来、各法人は自由に教職員の給与を決めることができますが、実際のところ、千葉大学での常勤の教職員の俸給表は、毎年の人勧に従って国会が制定する国家公務員の一般職給与法の俸給表に準拠して定められ、年俸制や非常勤教職員の給与額もそれに連動して算定されています。2024 年度の人勧は、民間の給与上昇を反映して約 30 年ぶりのベースアップといわれ、特に若年層を中心に公務員の給与水準を引き上げるものとなりました。

問題は、国立大学法人の場合、公務員とは異なり、人勧に沿った給与増のための財源（運営費交付金）が国から措置されないことにあります。人勧に沿った給与アップ分をまかなうため、千葉大学でも教員退職後のポストの不補充期間の延長などが検討されていますが、これ以上の不補充は各学部・大学院の教育課程に深刻な影響を及ぼします。とはいっても、人勧に沿って若い教職員の給与を上げていかないと、優れた人に来てもらうことが難しくなるでしょう。すでに各法人でのやり繰りのみでは限界に来ており、国の政策が安定した人件費の財源を増やす方向に向かわないことには、現在の苦境を根本的に改善することは難しい状況といえます。国立大学法人全体での一致した取り組みが求められています。

ユニオンに加入しませんか

加入を希望される方は、メールや電話でお問い合わせください、ホームページをご覧ください。

ホームページはこちらから→



加入申込書

千葉大学ユニオン委員長

様

千葉大学ユニオン規約を承認し、千葉大学ユニオンに加入いたします。

年 月 日

お名前:

ご所属:

E-Mail:

問い合わせ先 電話・ファックス:043-290-2234 メール:cuu@e-mail.jp